



八千代市長

戸籍証明書等請求書

令和 年 月 日

あなたの住所・氏名			
請求者	住所		
フリガナ		請求対象	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> との関係 <input type="checkbox"/> 代理人（要委任状） <input type="checkbox"/> その他（ ）
氏名		日中連絡のとれる電話番号	- - -
※必ず記載してください			

※ 法人の場合は、請求担当者の住所・氏名・連絡先のほかに法人所在地・法人名・代表者名・代表者印または社印（角印）の押印が必要となります。

どなたの証明書が必要ですか			
証明書の内容	本籍		
	フリガナ	生年月日	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日
筆頭者			
	フリガナ	生年月日	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日
記載が必要な人			

必要な証明書	証明書の種類	全部事項証明（謄本）	一部事項証明（抄本）	1通あたり手数料	※八千代市以外に請求する場合には金額をご確認ください
	戸籍	通	通	450円	
	除籍・改正原	通	通	750円	
	附票の写し (□本籍・筆頭者記載なし)	通	通	300円	
	身分証明		通	300円	
	独身証明		通	300円	
	受理証明書	()届 届出日： 年 月 日	通	350円	
	届書記載事項証明書 (届書内容証明書)	()届 届出日： 年 月 日	通	350円	
	その他 ()		通	円	
	◆1か月以内に戸籍の届出をしている場合にはチェックしてください <input type="checkbox"/> 出生届 <input type="checkbox"/> 婚姻届 <input type="checkbox"/> 離婚届 <input type="checkbox"/> 死亡届 <input type="checkbox"/> その他（ ） ··· ··· 届出日： 年 月 日				
◆相続や年金手続き等で必要な戸籍の種類がわからないときはこちらを記載してください <input type="checkbox"/> 出生～死亡 通 <input type="checkbox"/> 死亡の記載があるもの 通 <input type="checkbox"/> その他（ ） 通					

使用目的	何にお使いになりますか ※本人・配偶者・直系親族以外の人が請求する場合には使用目的や提出先を具体的に記載してください
------	--

同封するもの	下記に✓印を付けて同封するものに不足がないことを確認し送付してください。
	<input type="checkbox"/> 請求者の本人確認書類のコピー（免許証、マイナンバーカードのオモテ面、在留カード、パスポート等、詳細は裏面）
	<input type="checkbox"/> 手数料分の定額小為替（発行から5か月と20日を超えないもの、郵便局で購入できます）
	<input type="checkbox"/> 返信用封筒（切手を貼付し住民登録地を返信先として記載したもの）
	<input type="checkbox"/> 【代理人による請求時のみ】委任状や登記事項証明書
	<input type="checkbox"/> 【本人・配偶者・直系親族以外の人が戸籍等を請求する場合のみ】対象者との関係がわかる疎明資料

必要なものを封筒に入れ、八千代市役所戸籍住民課宛に送付してください。	
【宛先】〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田312-5 八千代市役所戸籍住民課	

本人確認書類について

官公署が発行した顔写真付き免許証、資格証明書等の1点

法律又はこれに基づく命令の規定により交付された写真のある書類
運転免許証、旅券（パスポート）、マイナンバーカード、住民基本台帳カードB、在留カード、海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、小型船舶操縦免許証、動力車操縦者運転免許証、運航管理者技能検定合格証明書、猟銃・空気銃所持許可証、特種電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、宅地建物取引士証、船員手帳、戦傷病者手帳、教習資格認定証、検定合格証、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に発行されたものに限る）、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在者許可書、官公署職員の身分証明書、警備業法第23条第4項に規定する合格証明書又はこれらと同等の書類

上記書類を提示できない場合は、下表の（A+A）または（A+B）の2点

A

健康保険資格確認書、介護保険被保険者証、後期高齢者医療資格確認書、年金証書・手帳（国民年金、厚生年金、共済年金、船員保険年金、恩給証書）、保護決定通知書、生活保護受給者証（八千代市：被保護世帯証明書）、住民基本台帳カードA、請求書に押印した印鑑に係る印鑑登録証明書、国または地方公共団体の発行した資格証明書等

B

社員証、学生証、預金通帳、キャッシュカード、クレジットカード、診察券、定期券、法人が発行した身分証明書

※ 有効期限内のものに限ります。

※ 資格確認書の場合には記号・番号にマスキングを施してください。